

泉佐野市勤労者福祉共済サービスセンター



給付金・補助事業・チケット割引販売等のご案内

<https://izumisano.kinpuku.zenpuku.or.jp/>

詳しい情報はホームページを、毎月の情報は会報誌をご覧ください



給付金

※給付金請求の期限は、給付事由発生日から1年です。1年以内に申請がない場合は、受給資格を失います。

	給付の事由	給 付 額	添付する証明書類 (コピー可)			
祝 金	結婚	40,000円	婚姻届受理証明書 又は 戸籍抄本 等 ※H24.4.1以降は婚姻1回のみ給付			
	結婚記念 (25年)	10,000円	戸籍抄本 等			
	出産 (1児につき)	16,000円	出産届受理証明書 又は 母子手帳 等			
	子が小学校入学	12,000円	就学通知書 又は 在学証明書			
	子が中学校入学	15,000円	又は 子の健康保険証 (子の年齢が確認できるもの)			
	還暦祝	5,000円	免許証 又は 健康保険証 等 (生年月日が確認出来るもの)			
死 亡 弔 慰 金	会員	100,000円	死亡の事実と申請者の続柄が確認できるもの (戸籍 (除籍) 謄本、死亡診断書 等)			
	配偶者	100,000円	死亡の事実と申請者との続柄が確認できるもの (戸籍 (除籍) 謄本、死亡診断書 等)			
	子	40,000円				
	親 (配偶者の親も可)	12,000円				
見 舞 金	休業14日以上	12,000円	医師の診断書 又は 入院証明書と事業主の休業証明書			
	休業30日以上	28,000円	※同一年度内において48,000円を上限とする。			
	休業90日以上	48,000円	※連続して休業された場合に限る。			
	障害 (1・2級)	100,000円	身体障害者手帳 又は 医師の診断書 ※労働基準法施行規則別表第2「身体障害等級表」の第1級又は第2級に該当する 身体障害を有するに至ったとき。※交通事故は除く。			
在 会	5年	5,000円	15年	15,000円	25年	25,000円
	10年	10,000円	20年	20,000円	30年	30,000円

申請方法

共済金給付申請書に必要な事項を記入のうえ、証明書類を添えて提出してください。

給付金一覧はコチラ



※給付金支給 (満額) は、会員登録日から2年以上の方が対象となります。会員登録日から1年未満の方は、給付金が支給されません。会員登録日から1年以上2年未満の方は、半額の支給となります。※給付申請書は、1事由につき1枚必要です。2件以上のご請求は事由ごとに申請書をご提出ください。※夫婦ともに会員の場合、該当する給付事由についてはどちらもご請求ください。※会員の子とは、会員と同一生計にある子をいいます。

健康維持増進事業

- 人間ドック・健康診断・インフルエンザ予防接種等の補助 (詳細は裏面の「補助事業」をご覧ください)
- 家庭用常備薬のあっせん
- 健康講座の実施



ツアー・講座 (主な実施例)

- ボウリング大会
- 船釣り会
- 日帰りバスツアー
- 珈琲セミナー



その他

- ホテルレストランなどのお食事券のあっせん
- ユーキャンなどの通信講座の割引利用
- 豪華賞品が当たるクイズやチケットプレゼント企画の実施



提携団体

共済センターと提携している全国組織、及び大阪府の団体。それぞれの様々なサービスをご利用できます。

(一社) 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター 全福センター

宿泊施設・旅行社・レジャー施設・ゴルフ場・レストラン・温浴施設・スキー場・通信講座などの割引があります。



<https://www.zenpuku.or.jp/>

(一財) 大阪労働協会

おおきにnet

百貨店・旅行社・ゴルフ・結婚式・葬儀・ボウリング場・カラオケ・温浴施設などの割引があります。



<https://www.i-osaka.or.jp/fukushi-kyousai/>

※掲載の内容は、令和8年10月1日現在です。



人間ドック・脳ドック補助

自己負担で受診したドック（基本料金）に対して補助します。

- 補助対象 会員（18歳以上）とその配偶者（30歳以上）の方
- 補助内容 10,000円以上の負担額の場合 **10,000円補助**
10,000円未満の負担額の場合 **6,000円補助**
※ただし、支払額が6,000円に満たない場合は、負担額の100円未満切捨て額を補助
- 必要書類 ・領収書（受診者名・受診日・受診内容・本人負担額が記載されているもの）
・補助申請書（振込先記入が必要）

健康診査補助

自己負担で受診した健康診査に対して補助します。

- 補助対象 会員とその配偶者
- 補助内容 1,000円以上の負担額の場合 **1,000円補助**
1,000円未満の負担額の場合 **500円補助**
- 必要書類 ・領収書（受診者名・受診日・受診内容※1・本人負担額が記載されているもの）
・補助申請書（振込先記入が必要）

※1 受診内容とは、一般検診・生活習慣病検診・基本健康診査など
（身体測定・問診・血圧測定・視力検査・聴力検査・尿検査・胸部X線の検査をしていれば申請できます）

がん検診補助

胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がんの検診が対象です。
自己負担で受診した検診に対して補助します。

- 補助対象 会員とその配偶者
- 補助内容 **1検診 500円補助**
- 必要書類 ・領収書（受診者名・受診日・受診内容・本人負担額が記載されているもの）
・対象となる検査※2の受診がわかるもの（診療明細書など）
・補助申請書（振込先記入が必要）

※2 対象となる検査
●胃がん（胃X線検査、胃内視鏡検査） ●大腸がん（便潜血検査、全大腸内視鏡検査）
●肺がん（胸部X線検査と喀痰細胞診の併用、胸部CT）
●乳がん（視触診とマンモグラフィーの併用、超音波検査） ●子宮がん（子宮頸部擦過細胞診）

【人間ドック・脳ドック補助 / 健康診査補助 / がん検診補助の注意事項】

・医療機関の指定はありません。・他の団体・機関からの助成があった場合でも補助を受けられます。・健康診査の検査項目にがん検診補助に適用される検査が入っている場合、どちらの申請もできます。その場合、ご自身でご確認いただき申請してください。（人間ドックは含まない）・人間ドック・脳ドックの補助は、4月～翌3月まででどちらか1回です。・健康診査補助・がん検診の胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん補助は、4月～翌3月まででそれぞれ1回までとします。・補助金額未満の負担額の場合、補助は負担された金額となります。

インフルエンザ予防接種補助

会員本人が、インフルエンザ予防接種を受けた場合に
会員へ補助をおこないます。※3

- 補助対象 会員本人
- 申請期間 2026年10月1日～ 2027年2月26日まで1回限り。
- 補助内容 3,000円以上の負担額の場合 **2,000円補助**
1,000円以上3,000円未満の負担額の場合 **1,500円補助**
※ただし、支払額が1,500円に満たない場合は、負担額を補助
- 必要書類 ・会員本人の場合：予防接種後に補助申請書を記入のうえ、
医療機関の領収書（コピー可）を添えて提出。
・事業所の場合：予防接種後に補助申請書を記入のうえ、医療機関の領収書
（コピー可）と別添の接種者名簿を添えて提出。
・補助申請書（振込先記入が必要）

◆自治体より、インフルエンザ予防接種補助を受けた場合は対象外。

※3 会員事業所負担で、会員へインフルエンザ予防接種を実施した場合は、事業所へ補助をおこないます。



申請の流れ

- ① 受診
必ず領収書をもらってください。
（レシート不可。検査項目が記載されているもの）
※受診時、会員であること。
- ② 「人間ドック・健康診査等補助
申請書」の提出
「補助申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて共済センターまで提出してください。
（補助申請書は、ホームページからダウンロードするか共済センターまでご請求ください）
- ③ 審査
申請が適正かどうか審査します。
- ④ 補助金振込
申請者の指定された口座へ振込みます。
※補助申請の効力は、利用日から1年です。1年以内に申請がない場合は、支給資格を失います。



詳細はコチラ

申請の流れ

- ① 受診
必ず領収書をもらってください。
（レシート不可。検査項目が記載されているもの）
※受診時、会員であること。
- ② 「インフルエンザ予防接種補助
申請書」の提出
「補助申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて共済センターまで提出してください。
（補助申請書は、ホームページからダウンロードするか共済センターまでご請求ください）
- ③ 審査
申請が適正かどうか審査します。
- ④ 補助金振込
申請者の指定された口座へ振込みます。
※補助申請の効力は、利用日から1年です。1年以内に申請がない場合は、支給資格を失います。

インフルエンザ
予防接種補助の
詳細はコチラ



レジャー事業補助

レジャー施設※4/スポーツ観戦※5/美術館・公演等※6を利用した場合に、
利用額の20%を補助します。コンサート・ライブ・舞台鑑賞代も補助対象となります。

- 補助対象 会員と登録家族
- 補助内容 補助の上限は、**5,000円**まで（100円未満切捨て）
◎利用期間：3月1日～2月末日の1年間。
◎申請期間：4月1日～3月中旬まで。
- 〈レジャー施設〉※4：遊園地・キャンプ場・グランピング施設・映画館等。
- 〈スポーツ観戦〉※5：スポーツ観戦券・スポーツ施設利用料・スポーツイベント参加費・
釣船乗船料・釣り公園利用料等。
- 〈美術館・公演等〉※6：文化と公共性のあるもの、公共団体・法人（新聞社・百貨店）等の企業が運営
または主催するもの（美術展、美術館、博物館、陶芸館、工芸館、科学館、植物園、
水族館、天文館、交通科学館、宇宙科学館、歴史資料館、博覧会、原爆記念館、
世界遺産または国宝・重要文化財を有料で観覧させるもの等）、コンサート、
ライブ、舞台鑑賞。
従来の「美術館等入館料補助」の対象施設は、引き続き補助対象となります。
- 対象外のもの 共済センターで斡旋販売したもの、会員証で割引利用出来る施設等。

宿泊補助

会員本人または登録家族（会員と同伴のみ）が宿泊施設を利用した際に、補助します。

- 補助対象 会員と登録家族（申請は会員本人）
- 補助内容 泉佐野市外施設利用の場合 **利用額の20%補助（補助額上限 5,000円）**
泉佐野市内施設利用の場合 **利用額の30%補助（補助額上限 8,000円）**
◎申請期間：2026年10月1日～ 2027年2月末日まで。（申請は年度内1回限り）
- 必要書類 ・領収書（利用日・会員本人名が記載されているもの）
・補助申請書

自己啓発補助

共済センターの指定する施設で実施する講座を受講した際に、補助します。

- 補助対象 会員本人
- 補助内容 会員本人が共済センターの指定する施設で実施する講座を受講した際に、
「会員が支払った受講料」※7の**30%補助**（年度内30,000円迄）
※7「会員が支払った受講料」とは、「全福センター」及び「おおきにネット」の割引後の受講料とする。
◆受講料5,000円未満の講座の受講を除く。◆受講時・申請時に会員であること。◆会員割引利用が、「全福センター」及び「おおきにネット」のどちらにもある場合は、どちらかでのご利用となります。◆補助の対象は、「全福センター」及び「おおきにネット」の割引対象講座のみとする。◆申請は、受講が終了し、修了証の発行年月日が一年以内のものに限る。
- 必要書類 ・領収書と修了証書等（コース及び履修の確認ができる書類）のコピー
・補助申請書（振込先記入が必要）

- 対象となる講座の一例

- 生涯学習のユーキャン〈全福センター〉
会員（本人）・・・ 通常価格より15%支援価格。
- 資格の大原〈全福センター〉〈おおきにネット〉（会員証提示利用）
会員（本人）・・・ 資格の大原社会人講座の受講料5%割引。
- NHK学園〈生涯学習通信講座〉〈全福センター〉
会員（本人）・・・ 受講料から2,000円割引。

上記の対象講座・ご案内は一部です。詳細は、全福センター HPをご覧ください。

市内飲食店補助

泉佐野市内の飲食店を利用した際に、補助します。

- 補助対象 会員本人 ※「さのぼ」カードをお持ちの方
- 補助内容 市内の飲食店を利用した場合に「さのぼ」で還元
補助の上限は、**5,000ポイント**まで
◎飲食店舗の指定はございません。
◎申請期間：2026年10月1日～ 2027年2月末日まで。
（申請は年度内1回限り）
- 必要書類 ・領収書（利用日・会員本人名が記載されているもの）
・補助申請書（さのぼ会員番号が必要）



申請の流れ

- ① レジャー施設/スポーツ観戦/
美術館・公演等を利用
必ず領収書をもらってください。
（宛名は会員、または登録家族のフルネームが必須）
※WEBなどで購入し領収書の発行が出来ない場合は、明細書もしくは購入履歴が分かるもの等。
※半券・利用券だけでは、申請できません。
※複数枚の領収書合算は可。※利用時及び申請時に会員であること。※退会後の申請は出来ません。
- ① 宿泊施設を利用
必ず領収書をもらってください。
（レシート不可。宛名は会員、または登録家族のフルネームが必須。）
※利用時及び申請時に会員であること。
※複数枚の領収書合算は可
- ① 対象講座を受講
必ず領収書と修了証書等（コース及び履修の確認ができる書類）をもらってください。
（レシート不可）
※受講時に会員であること。



- ② 「補助申請書」の提出
「補助申請書」に必要事項を記入し、領収書を添えて共済センターまで提出してください。（補助申請書は、ホームページからダウンロードするか共済センターまでご請求ください）
- ③ 審査
申請が適正かどうか審査します。
- ④ 補助金振込
申請者の指定された口座へ振込みます。
※振込みまでに時間がかかる場合があります。
※レジャー事業補助の申請期間内に申請が無い場合は、無効となります。

申請の流れ

- ① 市内飲食店（店内・テイクアウト可）
を利用
必ず領収書をもらってください。
（レシート不可。宛名は会員、または登録家族のフルネームが必須。）
※利用時及び申請時に会員であること。
※複数枚の領収書合算は可
- ② 「泉佐野市内飲食店利用補助
申請書」の提出
「補助申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて共済センターまで提出してください。（補助申請書は、ホームページからダウンロードするか共済センターまでご請求ください）
- ③ 審査
申請が適正かどうか審査します。
- ④ 「さのぼ」ポイント付与
申請者の「さのぼ」カードへポイントを付与します。
※ポイント付与までに時間がかかる場合があります。

チケット割引販売・補助券

常時共済センターで販売しているチケット

● 映画券

- ▶イオンシネマ (りんくう泉南) 1,800円 ▷ **1,000円**
- ▶TOHOシネマズ 2,000円 ▷ **1,200円**

● お風呂券

- ▶美笹のゆ 入浴券 800～900円 ▷ **600円**
岩盤浴券 800～900円 ▷ **600円**
- ▶太平のゆ 750円 ▷ **500円**
- ▶清児の湯 600円 ▷ **450円**
- ▶りんくうの湯 (2026年10月31日閉館)
入浴券 700円 ▷ **370円**
ゆったりコース券 1,020円 ▷ **650円**
岩盤ゆったりコース券 1,330円 ▷ **1,000円**

● 遊園地チケット

- ▶関西サイクルスポーツセンター (入場 + フリーパス)
おとな (中学生以上) 3,500円 ▷ **2,650円**
こどもA (3才～小学生・身長110cm以上) 3,200円 ▷ **2,400円**
こどもB (3才～小学生・身長110cm未満) 2,200円 ▷ **1,550円**

各種観劇チケット

- ▶エブノ泉の森ホール
- ▶宝塚歌劇
- ▶フェニーチェ堺
- ▶コスモシアター
- ▶南座 など
- ▶大阪新歌舞伎座
- ▶劇団四季
- ▶なんばグランド花月
- ▶南海浪切ホール

割引料金・無料で利用できる補助券

- ▶泉佐野市営プール



チケット郵送サービス

チケット発送の流れ

- ① チケット・補助券の申込み
- ② 代金振込 (振込手数料は会員様負担)
- ③ 振込確認後チケット発送 (郵送料は共済センター負担)

指定振込金融機関

- ▶ 三井住友銀行 佐野支店 普通預金 1095117
- ▶ 池田泉州銀行 泉佐野支店 普通預金 0324917
- ▶ 紀陽銀行 鶴原支店 普通預金 245394

口座名義：泉佐野市勤労者福祉共済サービスセンター
会長 泉佐野市長 千代松大耕

● 注意事項

- ・チケット購入代金 5,000円未満 ⇒ 普通郵便、もしくは特定記録 5,000円以上 ⇒ 簡易書留
- ・ご利用は、1会員・・・1回/月 事業所一括申込み・・・4回/月 ※発送日は、毎水曜日です。(前日の13時までの振込確認分)
- ・お急ぎの場合(日付の迫っているもの)は、郵送できない場合があります。

期間限定で販売しているチケット

● 映画券

- ▶ユナイテッド・シネマ 大人券 2,000円 ▷ **1,200円**
小人券 (高校生以下) 1,000円 ▷ **700円**

● お風呂券

- ▶虹の湯 850～950円 ▷ **670円**

● 野球観戦チケット

- ▶阪神タイガース 公式戦チケット
年間予約席 (アイビーシート1塁側) 2席1組 ▷ **12,500円**
- ▶オリックス・バファローズ 公式戦チケット
アドバンスチケット ライト 1枚 ▷ **2,200円**

● 遊園地チケット

- ▶ひらかたパーク フリーパス引換券付入園券 (一年共通)
大人 (中学生以上) 5,400円 ▷ **4,500円**
小学生 4,600円 ▷ **3,800円**
2歳～未就学児 3,300円 ▷ **2,650円**

● 潮干狩り・フルーツ狩り

- ▶二色の浜潮干狩り ※お土産付 (4月中旬～6月頃)
大人 (中学生以上) 2,000円 ▷ **1,600円**
小人 (3歳～小学生) 1,000円 ▷ **800円**
- ▶イチゴラボ泉佐野 ※要予約 (1月頃～5月頃)
大人 (中学生以上) 3,200円 ▷ **2,500円**
小学生 2,800円 ▷ **2,150円**
3歳以上小学生未満 1,800円 ▷ **1,400円**
1～2歳 (0歳無料) 500円 ▷ **350円**

- ▶各種フルーツ狩り (いちご狩り、みかん狩りなど)

※料金はお問合せください。

- ▶ホテルレストラン食事券
- ▶ジェフグルメカード
- ▶KFCカード
- ▶スターバックス カード
- ▶ミスタードーナツカード
- ▶コメダ珈琲店プリペイドカード
- ▶サーティワン アイスクリームギフト券
- ▶ユニクロギフトカード
- ▶クオカード、クオカード・ペイ
- ▶図書カードNEXT
- ▶こども商品券
- ▶美術館・展覧会入館券 など



泉佐野市勤労者福祉共済サービスセンター
〒598-0007 泉佐野市上町3丁目11-48 (泉佐野市まちの活性課内)
営業・窓口販売時間：月曜日～金曜日 (土日祝休み) 10時～16時30分

TEL.072-474-6866

FAX.072-463-1827

Mail: izumisano.kfksc@jcom.zaq.ne.jp

お問い合わせ

ホームページやLINEでも随時最新情報を配信しています!
是非お友達登録をお願いします。

